

「情報公開文書」

受付番号：2023-4-146

課題名：出生体重と中高年期の所得・就労状況との関連

研究責任者：東北大学東北メディカル・メガバンク機構・准教授・小原拓

1. 研究の対象

東北メディカル・メガバンク地域住民コホート調査に参加されている男性

2. 研究目的・方法

【研究期間】

2020 年 5 月（倫理委員会承認後）～2025 年 3 月

【研究目的】

地域住民コホート調査に参加している男性において、出生体重と中高年期の所得・就労状況との関連を明らかにすることを目的としています。日本では低出生体重児の割合が高く、医学分野を中心に発達やその支援方法について研究・議論されていますが、健康や認知能力・非認知能力、生産能力といった様々な能力の獲得等、将来に与える影響についての研究はまだ十分進められていない現状です。過去に日本で行われた研究[Matsushima et al. 2019 JJIE]では、日本では海外よりも出生体重と所得・就労状況との関連が弱いことが示唆されており、本研究で同様の分析結果が得られた場合には、日本の優れた医療、または多くの国よりも手厚い保健・医療の政策（妊婦健康診査の公的補助、乳幼児医療費助成、未熟児養育医療の給付など）または安価で栄養面に優れた学校給食、学内健康診断、一定水準を保った公的な教育機関などが低出生体重児に対してプラスに機能している可能性が考えられます。一方で、出生体重と所得・就労状況との間に関連が見いだされた場合には、成長におけるどの時点でどのような介入をすることがその影響を緩和するのかを探る調査研究の必要性が示唆されます。

【研究方法】

本研究では、東北メディカル・メガバンク地域住民コホート調査に参加している男性を対象に行います。女性の場合、就業率は男性に比べて低く、また女性の就業状態やキャリアパスは結婚、出産子育て、介護によって変化するため、就業・所得を測定することが難しいことから、対象を男性といたします。

具体的には、出生体重と中高年期の所得・就労状況の関連を検討します。研究に使用する情報は地域住民コホート調査で既に収集済みの情報のみを用います。情報の取得・解析は東北メディカル・メガバンク機構の定めるスタンダード環境で実施いたします。

なお、本研究の成果は、地域コホート調査の対象者の方々へのニュースレター等で報告させていただいたり、学会や論文等で報告する予定です。

3. 研究に用いる試料・情報の種類

地域住民コホート調査で既に収集された下記の情報

年齢、生まれた時の体重、現在の身長、現在の体重、20歳ごろのおよその体重、最後に卒業した学校、本人・家族の生年や出生地（都道府県）、現住所（都道府県）、家族構成、震災時の住まいの状況、現在の住まいの状況、震災後の住居移動、運動、飲酒、喫煙、健康状態・疾病、投薬、ストレス、心の健康、認知能力、睡眠、人とのつながり、所得、仕事の状況

4. 外部への試料・情報の提供

本研究は筑波大学と共同で進めます。情報はセキュリティが担保された媒体にて筑波大学に提供されますが、本情報には遺伝子情報や個人情報はありません。筑波大学は東北メディカル・メガバンク機構の定める利用者用情報分譲（スタンダード）に関するセキュリティ実施ポリシー

(http://www.dist.megabank.tohoku.ac.jp/flow/security/pdf/Policy_standard_User_20220830.pdf) に則ってデータを管理します。筑波大学はデータ解析を行うとともに解析方法や解析結果についての解釈の助言を受けますが、その内容に個人が特定される情報は含まれません。

5. 関係研究組織

＜筑波大学＞

松島みどり 人文社会系 准教授

6. お問い合わせ先

本研究に関するご質問等がありましたら下記の連絡先までお問い合わせ下さい。

ご希望があれば、他の研究対象者の個人情報及び知的財産の保護に支障がない範囲内で、研究計画書及び関連資料を閲覧することが出来ますのでお申出下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 お問い合わせ窓口

〒980-8573 宮城県仙台市青葉区星陵町 2-1 TEL : 022-717-8078

東北大学の東北メディカル・メガバンク事業に協力された方で、本研究に限って試料・情報の利用を希望されない方は、下記までご連絡下さい。

東北大学 東北メディカル・メガバンク機構 地域住民コホート担当

◆個人情報の利用目的の通知に関する問い合わせ先

保有個人情報の利用目的の通知に関するお問い合わせ先：「6. お問い合わせ先」

※注意事項

以下に該当する場合にはお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の1(3)＞

- ①利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②利用目的を容易に知り得る状態に置くこと又は請求者に対して通知することにより、当該研究機関の権利又は正当な利益を害するおそれがある場合

◆個人情報の開示等に関する手続

本学が保有する個人情報のうち、本人の情報について、開示、訂正及び利用停止を請求することができます。

保有個人情報とは、本学の役員又は職員が職務上作成し、又は取得した個人情報です。

保有する個人情報については、所定の請求用紙に必要事項を記入し情報公開室受付窓口に提出するか又は郵送願います。詳しくは請求手続きのホームページをご覧ください。

(※手数料が必要です。)

【東北大学情報公開室】

<http://www.bureau.tohoku.ac.jp/kokai/disclosure/index.html>

※注意事項

以下に該当する場合には全部若しくは一部についてお応えできないことがあります。

＜人を対象とする医学系研究に関する倫理指針 第6章第16の2(1)＞

- ①研究対象者等又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- ②研究機関の研究業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- ③法令に違反することとなる場合